

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	送 付 委員会名
6 年 第 14 号	6. 7. 26	<p>精神障害者の保健福祉充実に関する陳情</p> <p>精神障害者とその家族及び地域社会が永年に渡って直面している課題について早期の解決を願い、陳情書を提出する。</p> <p>1 精神保健福祉手帳 2 級保持者への支援策を早期に完全に実現してほしい</p> <p>2019年 4 月から精神保健福祉手帳（以下、障害手帳）の 1 級保持者に対しマル福の適用が開始され、保持者による申請と、長期入院者が多い従来の障害年金 1 級による申請を合わせ、その約 7 割がマル福受給に至っている。残る 3 割は概ね、生活保護・他障害等による医療費の助成を受けているものと思われる。</p> <p>2024年 4 月から、障害手帳 2 級の保持者のうち、身体障害者手帳 3 級または 4 級保持者及び療育手帳 B 判定該当（IQ50 以下）の方が新たに受給できるようになったが、その数は県の 2 級保持者全体の 3 % を下回る僅かなものと考えられ、2018年 9 月に採択された障害手帳 2 級保持者全般への支援の請願は未だ叶えられたとは言えない。</p> <p>精神障害者は他の障害者に比べて生活困窮者が多く、1 級、2 級にかかわらず困窮の問題があり、当連合会が 2017 年に実施した精神障害者を対象にしたアンケート結果にも表れている。要因として次の点があげられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯にわたる長期の通院（時には入院も）・服薬の費用及び通院の為の交通費の負担が大きい。 ・長期の服薬による副作用などで、身体系疾患の治療も避けられない。 ・障害特性に因り、心身ともに不安定な状態にあり、常に入院等の心配がある。 <p>この為に就労率・定着率が低い。</p> <p>茨城県における 2022 年度末の障害種別ごとのマル福の適用率は身体障害者 51 %、知的障害者 42 %、精神障害者 9 %、今回の拡大を織り込んでも 10 % 程度と推定され、精神障害者への医療・福祉制度の立ち遅れが未だに残る環境の下で障害種別間の格差は依然として大きく、永く続く深刻な問題である。</p> <p>医療費支援の拡大により当事者の医療受診の環境が改善することを切に望む。</p> <p>2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム並びに地域生活支援拠点等の整備の推進に取り組んでほしい</p> <p>新しいばらき障害者プランに同システムの充実が初めて採り上げられた。地域に</p>	茨城県精神保健センター内 一般社団法人 茨城県精神保健福祉会連合会 会長 兼清 紀郎	保健福祉 医療

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	送 付 委員会名
		<p>おける多職種・多機関が有機的に連携する体制の構築の必要性があるため、協議の場を設けて課題を探り、入院者訪問支援、退院時・地域での生活時（精神科アウトリーチ、生活支援）の医療・福祉、意思決定・相談支援、就労支援などが円滑に進む良い事例を積み重ね、経験値を高め、成功事例の拡大をお願いする。</p> <p>3 ピアサポート制度（精神障害者の人材育成と活用の仕組）の促進をしてほしい</p> <p>ピアサポートは、同じ課題や環境を体験する当事者がその体験から来る感情を共有することで、専門職による支援では得難い安心感や自己肯定感を得られる意義がある。</p> <p>同時に、研修等により専門的な知識や経験を積んだ当事者は、相談対応、地域移行・就労支援並びに、各種の啓発に関する活動への参加機会が広がる。</p> <p>時代の移り変わりと共に精神疾患も統合失調症主流から発達障害など多岐にわたってきている。この大きな変化に対応しながら多くの精神障害者の社会参加を促進するために、ピアサポート制度を活用した当事者による支援体制の拡充が急がれる。</p> <p>また、ピアサポート制度の促進のためには人材育成と同時に働く機会の創出も重要である。精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムが円滑に機能するためにも研修の促進、処遇のさらなる改善、PRと受け入れ先の開拓などにより普及の促進をお願いする。</p>		